



# あなたの空き家！支援します。

空き家を  
**売りたい  
貸したい**



空き家を買って（借りて）  
**リフォーム  
したい**



空き家の家財道具を  
**片付け  
たい**



空き家を  
**解体・除却  
したい**



**空き家バンク**  
登録奨励金 2万円

所有している空き家の情報を登録してもらい、町のホームページで情報提供し、物件を買いたい人や借りたい人に引き合わせる（マッチングさせる）制度です。  
売買や賃貸の契約に関する仲介は、町と協定を結んでいる不動産業者にお願いいたします。

**空き家リフォーム補助金**  
改修費用の2分の1 上限80万円

住居や店舗、地域における社会貢献活動の場所として使用する目的で空き家バンクに登録された空き家を購入または賃借し1年以内に行うリフォーム工事費用について補助します。

■補助対象工事  
町内業者が施工する総額20万円以上のリフォーム工事で、住居や店舗などとしての機能を維持・向上させるための修繕、模様替え、設備改善。

■申請できる人  
空き家バンクを利用して登録済みの空き家を購入または2年以上の賃貸借契約を締結し、工事完了後、本人が2年以上使用する次の人  
○住居、店舗の場合：個人  
○地域における社会貢献活動の場所の場合：地域自主組織またはNPO法人

**空き家片付け補助金**  
片付け費用の2分の1 上限10万円

空き家バンクに登録された空き家の家財道具などの片付けを行う人や団体に補助します。

■補助対象経費  
家財道具や家電リサイクル法により指定された家電製品の処分に要する費用や片付けと同時に行う敷地内の樹木の伐採及び処分費用。処分や運搬を委託する場合の費用など。

■申請できる人  
・空き家バンクに登録済みの空き家の所有者  
・空き家バンクを利用して登録済みの空き家を購入または2年以上の賃貸借契約を締結し、片付け実施後、本人が2年以上使用する次の人  
○住居、店舗の場合：個人  
○地域における社会貢献活動の場所の場合：地域自主組織またはNPO法人

**空き家除却補助金**  
除却費用の2分の1 上限50万円

町内にある空き家の除却（解体）を行う人に補助します。

■補助対象空き家  
個人が所有する一戸建ての住宅や店舗などの空き家で、所有権以外の権利が設定されていない概ね1年以上空き家となっているもの

■補助対象工事  
町に登録している町内業者が施工する除却工事であること。

■申請できる人  
空き家の所有者など

**ブロック塀撤去補助金**  
撤去費用の2分の1または撤去延長に1万円を乗じた額のうちのいずれか少ない額 上限5万円

道路に面したブロック塀の撤去を行う人に補助します。

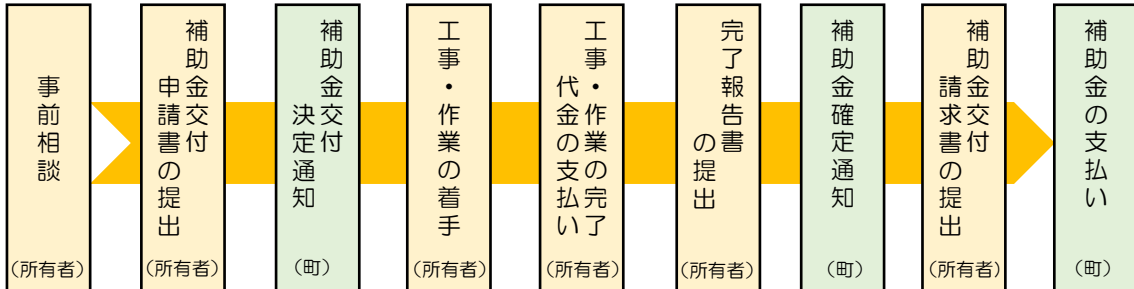
■補助対象ブロック塀等  
道路に面するブロック塀で、高さが80cm以上かつ延長が1m以上のももの

■補助対象工事  
ブロック塀の全部の撤去または高さを60cm以下にする工事で、町内業者が施工する工事であること。

■申請できる人  
ブロック塀の所有者など

空き家無料相談会  
もやってるよ。  
町ホームページを見てね！

<補助金の手続きの流れ>  
(イメージ)



※各補助金の申請要件やスケジュール、その他詳しくは、町ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。